

柏ビレジ緑地広報

【Ⅰ】緑地委員会の主な事業内容

緑地委員会は、緑地協定に基づき緑に包まれた住環境の維持保全を主な活動目的としています

(1) 緑地補助金の交付事業

- ① シンボルツリー(各門扉横)の植替え
 - ・枯死の場合.....2万円を限度として費用の2/3を補助
 - ・巨木化(幹の太さ直径20cm以上)の場合...3万円を限度として費用の2/3を補助
- ② 道路(緑道)に面する生け垣の植替え
 - ・費用の1/2を補助 但し、1m当たり1万円 かつ総額5万円を限度

注意事項:

※補助金交付には、緑地委員会への事前申請等手続きが必要です!

植替えは申請書の記入をお願いしておりますので、事前に各支部緑地委員までご連絡ください。

- ・千円未満は切り捨て
- ・植替え後5年間は補助金の交付対象にはなりません
- ・補助金交付は申請月の翌月以降、領収書のコピー受領後になります
- ・業者からの領収書は必ず保管願います(支払い金額5万円以上の場合は、収入印紙貼付が必要です)

(2) 29年度下半期事業計画

- ① 秋のフラワーポット(交番、近隣公園入口丁字路、自治会館前)の草花植替え実施と通年灌水管管理 (植え替え作業 10月21日 実施)
- ② クリーンデー実施協力 (予定:11月26日(日))

【Ⅱ】緑地協定再度確認のお願い

居住者の入退居や建替え等が増えていますが、緑地協定に基づいた景観を保つためにも、住民の皆様には今一度、「第7条 緑地に関する事項」のご確認をお願いします。

柏市柏ビレジ緑地協定(要約)

- 1.道路に接する境界は生垣、又は外側にアイビーの植栽を伴った有筋レンガ造りの塀もしくは、その併用。
- 2.緑道に接する境界は生垣。
- 3.植栽する樹木は、各家庭の緑地ばかりでなく、地域の環境保全に役立つことが必要。
- 4.近隣の梨園保護のため、ビャクシン類(カイズカイブキ、タマイブキ、クロイブキ、ミヤマビャクシン等)の樹木を植栽してはならない。
- 5.土地所有者は、植栽した樹木をみだりに伐採してはならない。
- 6.土地所有者等は、環境保全のため剪定、病虫害駆除などを年1回実施する。

【Ⅲ】備品貸し出し

緑地委員会では、下記備品を自治会館に保管しています(貸出し期間は1週間)ご利用の際は、自治会館事務所へ直接お申し出願います。

○貸出し備品一覧

備品	数量
高枝伐	3本
脚立	1脚
三脚	1脚
のこぎり	3本
噴霧器	1台

○自治会館受付時間

平日(月～金曜日)	午前9時30分～午後1時
土曜日	午前9時30分～正午

※日曜/祝祭日は休館です。

※噴霧器:加圧式プレッシャー型。5L用。ノズル伸縮式(最長1.5m)。殺虫菌剤、消毒剤の散布及び、灌水に使用できます。

【Ⅳ】緑地委員会からのお願い

- ① 成長した庭木の枝が隣接した道路や歩道にはみ出してるのを多く見かけます。敷地内からはみ出した樹木・プランター等は、通行の妨げになり大変危険です。樹木は剪定するなど、適切な管理をお願い致します。
- ② 公園・街路樹の剪定や消毒の要望は、各支部の緑地協定代表委員にご連絡下さい。要望を取りまとめて、市の窓口へご連絡します。また、公園の中の排水溝に関することもあわせて、市の公園管理課へ伝えます。何かご要望がありましたらご連絡下さい。
- ③ 個人的に消毒を実施する場合には、近隣住民への声掛けをお願いします。

”緑あふれる私たちの美しい街、柏ビレジ

この環境を皆さんと共に守っていきましょう”

【裏面に続く】

【V】緑地委員会からのご報告

【柏市への要望書に対する回答】

柏ビレジ自治会と連名で5月22日に柏市に提出しました要望書に対する市からの回答説明、及び実施状況は以下のとおりです。

- ① 樺並木の樹木のうち、庭や屋根に被さっているものについて6月中に枝を伐採する。(実施済み)
- ② プラタナスとイチヨウ並木の強剪定を今年度中に実施する。(12月頃)〈現在進行中〉
- ③ 第5公園の入口から向かって右側の樹木のうち道路にはみ出している枝を今年度中に刈り込みする。(実施済み)
- ④ 樺並木歩道の隆起部分の補修作業について6月中に実施する。(実施済み)
- ⑤ 道路の低木植栽再生について29年度中に決める「道路保全基本方針」作成の過程で検討する。



今後とも当委員会は、自治会と連携し柏ビレジの良好な環境維持と継続性の確保を図ってまいりますので住民の皆様にはご自宅の樹木・草花を良好な状態に維持して頂く等のご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

以上